

科目名	債権総論Ⅱ	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法学部	□必修 ■選択	
			学部	□必修 □選択	
英文表記	Civil law (Law of obligations)Ⅱ	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年		
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中		
ふりがな	おにつか たかまさ	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	鬼塚 隆政	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	債権の実現方法を学修する。 各種法律系試験に合格する知識を修得する。				
到達目標	債権（主に金銭債権）の回収方法を学修し、任意に履行しない債務者への対抗手段を考えることができる。				
授業概要	債権総論は、金銭債権の回収方法についての規定が多く、金融機関就職者はもとより、実生活でも大変重要です。 基本テキストの内容を中心としつつ、銀行での不良債権回収業務経験をまじえ、リアルなイメージを抱ける授業を行います。 判例についても、適宜とりあげます。				
授業計画					
第1回	ガイダンス				
第2回	分割債権・債務 不可分債権・債務				
第3回	連帯債権・債務 不真正連帯債務				
第4回	保証債務 意義・性質 保証人の抗弁 保証人の主たる債務者に対する求償権				
第5回	連帯保証・根保証、事業にかかる債務の保証				
第6回	債権譲渡 （意義・機能・対抗要件）				
第7回	債権譲渡 （二重譲渡・債務者の抗弁）				
第8回	免責的債務引受・併存的債務引受				
第9回	契約上の地位の移転				
第10回	弁済の意義・性質				
第11回	弁済者・弁済受領者・弁済の効果				
第12回	弁済による代位				
第13回	代物弁済				
第14回	相殺概説・相殺実務				
第15回	更改・免除・混同				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	次回の授業範囲を予習（1. 5時間程度）し、大まかな内容を把握する。 翌日に復習（1. 5時間程度）し、理解できていない部分については、次回の講義で質問する。 なお、随時確認テストを行います。				
履修条件 受講のルール	1年次の「民法総則ⅠⅡ」を履修済であることが望ましい。 「債権各論ⅠⅡ」を履修済あるいは履修中であることが望ましい。 「債権総論Ⅰ」に続けて履修することが望ましい。 適宜資料をポータルサイトで配布します。毎回ポータルサイトを確認してください。 レポートは、ワープロで作成のうえ指定の方法で指定期限までに提出されたもののみ受付けます。手書き不可。				
テキスト	野澤正充 「債権総論 第3版」日本評論社				

	六法は必須（「デイリー六法」（三省堂）等コンパクトなもので可）
参考文献・資料	内田貴「民法Ⅲ 債権総論・担保物権 第4版」東京大学出版会 内田貴他「民法判例集 担保物件・債権総論 第3版」有斐閣
成績評価の方法	期末試験50％ レポート40％ 授業中の態度10％ 上記評価項目を基にして総合的に判断します。 出席確認時に不在だった場合及び無許可で途中退室した場合、原則としてその回は欠席とします。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができません。
オフィスアワー	講義の時間以外いつでも可 なお、常時国家試験等センターにいます。
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	銀行本部で融資・預金・経営に関する法務担当業務を経験しました。 銀行の不良債権が社会問題だった時代に回収業務担当部署にいました。適宜その時の経験談も話しながらリアルなイメージで理解できる講義を行います。
学生へのメッセージ	このシラバスを見て難しそうと思った諸君、文字でみるほど難しいものではありません。 ゲームやスポーツをするとき、まずルールを覚えたいと思います。 民法は社会生活の基本ルール。 生活や仕事をするうえで必要であり、これを知っているのと知らないのでは大きな差がでます。 民法を学んで、よりよく社会を生き抜こう！！